

新潟労災病院における個人情報の紛失について

この度、新潟労災病院において、個人情報に記載された外来診察箋を紛失する事案が発生いたしました。

現時点では紛失により被害等は確認されておりませんが、当該患者様におかれましては、多大なるご迷惑とご心配をお掛けする事態になりましたことを深くお詫び申し上げます。

今回の事態を重く受け止め、再発防止策に真摯に取り組み、個人情報保護のさらなる徹底を図ってまいります。

1. 事案の概要

外来から医事課へ届けられる外来診察箋は、医事課担当者が「未受診」や「キャンセル」コメントがあればキャンセル処理後シュレッダー処理、即日入院となった患者様の病棟名コメントがあれば受診歴を確認後に医事課病棟担当者へ渡し会計処理を行っているところです。

しかしながら、6月10日（火）に外来受診後に即日入院となりました当該患者様の外来診察箋は、当日に医事課へ届かず、翌日（6月11日（水））になっても医事課に届かなかったことから本事案の発覚に至りました。

事案発覚後、速やかに関係箇所の検索を行いましたが発見には至らず、併せて担当した職員へヒアリングを行った結果、当該患者様の外来診察箋に病棟名が記載されていなかったこと、シュレッダー処理扱いとなる外来診察箋と同じ籠に入れられ医事課へ運ばれていたことから、シュレッダー処理した可能性が高く、院外に流出した可能性は低いと考えられます。

2. 当該患者様への対応

6月12日（木）に当該患者様宅を訪問し、当該患者様に事案の説明と謝罪を行い、ご理解をいただいております。

3. 漏洩した個人情報

当該患者様の氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、保険情報

4. 発生原因

- ・外来診察箋へ入院病棟名の記載漏れがあったこと。
- ・即日入院となった患者様の外来診察箋とシュレッダー扱いとなる外来診察箋が同じ籠に入っていたこと。
- ・外来診察箋の処理をする際にコメントチェックが不十分であったこと。

5. 再発防止策

- ・外来診察箋を外来から医事課に届ける際は、双方、対象者リストと外来診察箋枚数が同数か確認するとともに、シュレッダー処理する外来診察箋と病棟名が記載された

外来診察箋を分けて届ける。

- 外来診察箋を処理する際、コメントチェック確認を強化し、コメントのない外来診察箋については、受診歴を医事課担当者によりダブルチェックを行う。
- 今回当院で発生した事案については全職員へ周知し、改めて個人情報の取扱い、管理徹底について万全を期するよう周知徹底を図り、再発防止に努めてまいります。

令和7年7月

新潟労災病院長 傳田 博司